川崎市都市公園条例第8条の2に規定する利用料金

現行指定管理者が設定している利用料金(令和2年)

減免利用について

ア 川崎富士見球技場

75 01						
種別		料金				
入場料その 他これに類 する料金を 徴収しない 場合	前面利用 4分の3面利 用	1回(1時間以内)	18,140円			
	半面利用	同(同)	17,280円			
	4分の1面利 用	同(同)	8,640円			
入場料その他これに類する 料金を徴収する場合		同(同)	33,230円			

ア 川崎宣十貝球技場

種別	使用面	曜日	時間	料金/1時間			
	全面~	月~金	9:00~18:00	6, 480円			
	半面 利用	土日祝	18:00~22:00 9:00~22:00	10,800円 15,120円			
入場料その他これに類する料金を徴収しない場合		月~金	9:00~18:00	4, 320円			
011 E C IX IX 0 0 0 0 1		77 34	18:00~22:00	8,640円			
		土日祝	9:00~22:00	8,640円			
入場料その他これに類する 料金を徴収する場合	全面	月~日	9:00~22:00	32, 400円			
行事・試合前準備、練習など で使用の場合	全面	試合時の	8:00~9:00	15, 120円			
関東学生アメフト連盟及び 川崎市アメフト協会が使用す る場合※	全面	有料試合 限定	9:00~22:00	25, 920円			
※ アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組を推進し							

ア 川崎富士見球技場

※アメリカンフットボールを活用したま ちづくりの拠点としての取組を推進して いるため、関東学生アメフト連盟及び川 崎市アメフト協会が使用する場合の有料 試合は利用料金の減免を設定している。

(通常料金) 32,400円/1時間

→ (減免後) 25,920円/1時間

(参考) 令和元年度実績 川崎市アメフト協会 年2回16時間 減免額103,680円 関東学生アメフト連盟 年8回47時間 減免額304,560円

イ 川崎富士見球技場付帯施設

種別	時間	料金
球技場照明施設	1基1時間以内	10,800円
球技場特別室	1基1時間以内	1,620円
球技場放送室	1基1時間以内	1,510円
球技場テレビ・ラジオ中継室	1基1時間以内	1,510円
球技場関係者室	1基1時間以内	1,080円

イ 川崎富士見球技場付帯施設

ているため、有料試合時は別途料金を設定している。

種別	時間	料金
照明施設(メイン塔)	1基1時間	10,800円
照明旭設(グイン塔)	1基10分	10,800円 1,800円 2,160円 360円 1,620円 1,510円
照明施設(サブ塔)	1基1時間	2, 160円
照明心故(サン培)	1基10分	360円
特別室	1回1時間	1,620円
放送室	1回1時間	1, 510円
テレビ・ラジオ中継室	1回1時間	1, 510円
関係者室	1回1時間	1,080円

イ 川崎富士見球技場付帯施設 減免実績なし

ウ 富士見球場

※平日及び土曜午前中は原則中学校利用

※川崎市都市公園条例21条及び同施行 規則第16条により、中学校利用及び各 種大会時は利用料を免除している。

(参考) 令和3年度実績 (いずれも全額減免対象) 中学校→全日利用312日、 土曜半日30日

各種大会(区ソフトボール大会、市民 まつり等)→全日利用23日

ウ 富十見球場

, ш — эого ээ		
種別	時間	料金
野球場 (軟式野球、ソフトボール、 少年野球(小・中学生))	1回(2時間以内)	2,500円

ウ 富十見球場

種別	供用問	料金/2時間	
一般利用	3/1~10/31	6:00~18:00	2, 500円
עון ניז צעון רוי אַעון	11/1~2/28	8:00~16:00	2, 3001]
富士見中学校	3/1~10/31	6:00~18:00	*
国工光中于 校	11/1~2/28	8:00~16:00	A

※建設緑政局と教育委員会が協議し、毎年度取り決める減免条件に従う

川崎市都市公園条例第8条の2に規定する利用料金			現行指定管理者が設定している利用料金(令和2年)			減免利用について
川崎市都市 エ かわQホー 種 会議室 シャワー室 ロッカー室 多目的屋内施	一ル別	条の2に規定する 時間 1箇所1時間以内 1箇所1時間以内 1箇所1時間以内 1箇所1時間以内	料金 1,850円 8640円 930円 2470円	エ かわQホール 種別 面積 時間 料金 1-A, 1-B, 2-A, 2-B 90㎡ 1回1時間 2, 470円 1-C 50㎡ 1回1時間 720円 1-D 17㎡ 1回1時間 720円 1-E 40㎡ 1回1時間 930円 2-C, 2-F 1回1時間 930円 2-D, 2-E 40㎡ 1回1時間 1, 440円 シャワー室 (大) 1回1時間 1, 440円 シャワー室 (大) 1回1時間 3, 240円 シャワー室 (ハ) 1回1時間 3, 240円 シャワー室 (ハ) 1回1時間 3, 240円 シャワー室 (ハ) 1回1時間 3, 240円 (2-C, 2-F) 1回1時間 3, 240円 (2-C, 2-F) 1回1時間 165, 000円 後1時間を加えた時間とする。 使用諸室の半額分を支払う。ただし、次の②の利用がある場合はこの時間料金は免除。 ②パック料金の時間を延長 使用諸室の料金を支払う。ただし、30分間の		減免利用について エ かわQホール ※アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組を推進しているため、特例で料金設定している。 令和元年度実績 Xリーグ 年間34回 (減免額5,826,330円) 関東学生アメフト連盟 年間8回 (減免額388,260円)
才 駐車場 種	<u>別</u> 1台1回 1台1回	時間 20分までごと 20分までごと	料金 100円 400円	(世界でも1時間分の料金が発生。 (受用でも1時間分の料金が発生。 (受用でも1時間分の料金が発生。 (受用でも1時間分の料金が発生。 (受用でも1時間分の料金が発生。 (受力を)		オ 駐車場 減免実績なし

川崎市都市公園条例第8条の2に規定する利用料金 現行指定管理者が設定している利用料金(令和2年) 減免利用について ※テニスコート、相撲場は、現在は利用料金制ではないた め、参考に使用料金を記載している。令和4年第2回議会 カ テニスコート にて利用料金制を導入し、利用料(上限額)を設定する予 定である。 川崎市都市公園条例21条及び同施行 規則第16条により、半額又は全額免除 カ テニスコート 時間 種別 料金 (参考) 令和元年度実績 1回(1時間以内 750円 専用利用 1面 川崎市、テニス協会、ソフトテニス 協会、高体連等 専用利用 年間日数94日 1面 1回(1時間以内 800円 照明施設 減免額 4,218,750円 キ 相撲場 キ 相撲場 時間 料金 種別 川崎市都市公園条例21条及び同施行 規則第16条により、半額又は全額免除 専用利用 1回(4時間以内 5,000円 18歳以上の 1回(2時間以内 個人利用 200円 (参考) 令和元年度実績 川崎市、相撲連盟 13歳以上18 年間日数19日 100円 個人利用 歳未満の者 1回(2時間以内 減免額 160,000円 (高校生を含

川崎市都市公園条例第8条の2に規定する利用料金	現行指定管理者が設定している利用料金(令和2年)	減免利用について
※多目的広場、パークセンター・クラブハウスは、新規に整備する施設であり、令和4年第2回議会にて利用料金制を導入し、利用料(上限額)を設定する予定である。 ク 多目的広場 種別 時間 料金		ク 多目的広場
ケ パークセンター、クラブハウス 種別 時間 料金 シャワー室 *** <td></td> <td>ケ パークセンター、クラブハウス</td>		ケ パークセンター、クラブハウス
大会本部室 (貸会議室)		